

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年2月5日（水）午前8時58分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

なお、椎名委員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

1の（1）令和7年第1回臨時会提出予定議案について、説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間頂戴してありがとうございます。

来週2月12日の午前10時に令和7年第1回臨時会を招集することとなりました。本日提出予定議案を配付させていただきます。

中身としては、（仮称）湖北消防署南側敷地造成工事の変更に伴う補正予算の議案が1件、低所得世帯への支援給付金の支給に係る補正予算及び損害賠償の決定に係る専決処分の報告議案が2件となります。このうち、（仮称）湖北消防署南側造成工事の変更に伴う補正予算に関してはご説明をさせていただきます。

本造成工事において設計時の地盤調査では調査できなかった地点で、軟弱地盤が確認され、大地震の時に液状化する可能性があることが判明いたしました。このため、液状化抑制のための地盤改良工事を追加で実施する必要性が生じ、工事請負費と工事監理業務委託料に関する補正予算（案）を編成するものでございます。造成工事後に当該敷地に整備をする湖北地区防災備蓄倉庫、消防団器具置場の財源として見込んでいます、緊急防災・減債事業債は、事業費に対する充当率が100%、元利償還金に対する交付税措置率が70%、財政的には非常に有利な地方債である反面、令和7年度までの時限措置となっています。これを確実に活用するためには、今年度中に敷地造成工事の変更契約を締結し、液状化抑制のための地盤改良工事に着手する必要があることから、急遽補正予算（案）を編成し、2月12日に臨時会を招集することといたしました。

それでは補正予算の内容について財政部長の方から説明をさせていただきます。

○財政部長（中光啓子君） おはようございます。パソコンを見ながら説明いたしますので、着座にて失礼いたします。

タブレットの補正予算書をご覧いただきたいんですが、ページにつきましては画面上に書いてありますページに沿ってご説明させていただきます。

それでは臨時会に上程する一般会計補正予算（第11号）について説明します。

補正予算書の1ページをご覧ください。今回の一般会計補正予算は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,000万円を増額し、予算総額を494億6,200万円にするものです。

また、（仮称）湖北消防署南側敷地造成工事の工期延長に伴い、繰越明許費を計上するとともに、工事監理業務委託料を増額する必要があることから、継続費の総額及び令和7年度の年割額を変更

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

するものです。

次に、4ページをご覧ください。（仮称）湖北消防署南側敷地造成工事の工期延長と業務量の増加に伴い、工事監理業務委託料を含む継続費の総額と令和7年度の年割額をそれぞれ743万6,000円増額します。

次に、5ページをご覧ください。（仮称）湖北消防署南側敷地造成工事について、液状化抑制のための地盤改良工事の実施に伴う工期の延長により、年度内の完了が困難なため、繰越明許費として1億4,784万4,000円を計上します。

次に、6ページをご覧ください。（仮称）湖北消防署敷地造成工事費の財源として、（仮称）湖北消防署整備事業債の起債限度額を5,950万円増額します。

それでは、歳入についてです。13ページをご覧ください。ページは画面上の下に表示されているページになります。

（仮称）湖北消防署敷地造成工事費の財源として、款19繰入金の公共施設整備基金繰入金を1,980万円、款22市債は14ページに移りまして、下段（仮称）湖北消防署整備事業債を5,950万円増額します。

次に、歳出について15ページ、款8消防費です。

16ページに移りまして、消防施設等整備事業は液状化抑制のための地盤改良工事を追加で実施するため、（仮称）湖北消防署敷地造成工事費を7,938万9,000円増額します。

一般会計補正予算（第11号）についての説明は以上になります。

○委員長（西垣一郎君） 提出予定議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前9時05分休憩

午前9時06分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

2の会期等について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、（2）の会期等についてご説明いたします。

タブレットのですね、資料につきまして令和7年第1回臨時会スケジュール予定をご覧ください。

第1回臨時会の会期は、2月12日の1日を予定しております。2月12日（水）は午前10時開会となります。臨時会の出席者は担当部長のみとしていることから、市長、副市長、企画総務部長、財政部長、消防長となります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

開会后、日程に入る前に監査委員から監査報告等がありましたので、議長から報告いたします。

次に、日程に入りまして日程第1として会期の件、日程第2として会議録署名議員の指名、今臨時会は日暮俊一議員、内田美恵子議員にお願いいたします。

次に、日程第3として議案第1号並びに報告第1号及び報告第2号を議題とし、市長から提案理由の説明を行います。

議案大綱質疑の通告があった場合は、質疑を行います。

その後、議案第1号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第11号）については、内容が複数の常任委員会にまたがっていないため、総務企画常任委員会に付託し、審査したいと考えております。

次に、専決処分の報告及び承認の取り扱いについてですが、今回承認を求めるものは、報告第1号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第10号）となります。提案理由の説明後、申し合わせにより、成規の手続きを省略し採決表示システムにより採決したいと考えております。

採決の終了後、本会議を休憩し、先ほどもご説明いたしましたように、総務企画常任委員会を開催し、議案第1号を審査したいと考えております。

討論の通告は、総務企画常任委員会終了後、速やかに事務局まで提出をお願いいたします。先例・申し合わせではですね、採決を協議する議会運営委員会開会前までとなります。

それから、総務企画常任委員会が終了してから15分後を目安に議会運営委員会を開催し、採決順序、議事日程等の協議を行います。

本会議を再開しまして、日程第4として、議案第1号の総括審議を行います。委員長報告、討論の通告があった場合は、討論後に採決をいたします。

なお、議案大綱質疑を通告期限ですが、先例・申し合わせでは臨時会招集日の前々日の午後5時までですが、前日が市の休日に当たるため、答弁書作成の時間等を考慮いたしまして、前々日の2月10日（月）の正午までとすることとしたいと考えております。ご協議をお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

会期及び議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、会期及び議事日程はお手元に配付の臨時会スケジュールの予定のとおりと決定いたします。

次に、議案の付託先につきましては、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、議案の付託先は説明のとおりといたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、報告第1号、専決処分の報告及び承認の取り扱いにつきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、そのように決定いたします。

次に、議案大綱質疑の通告期限についてですが、事務局から説明のとおり、2月10日（月）正午までとすることについて協議したいと思います。

ご意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 事務局からの説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、議案大綱質疑の通告期限につきましては2月10日（月）の正午といたします。

次に、討論の通告につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、討論の通告につきましては説明のとおりといたします。

次に、2のその他で何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午前9時12分散会